

第76回資金管理業務諮問委員会 議事録

1. 日時:平成29年8月4日(金)13時00分～14時00分
2. 場所:公益財団法人自動車リサイクル促進センター 第1・第2会議室
3. 出席者:永田委員長、鬼沢委員、酒井委員、村上委員、山下委員
以上5名出席
その他 環境省・経済産業省担当官、公益財団法人自動車リサイクル促進センター事務局が出席
4. 議題:再生資源利用等の進んだ自動車のインセンティブ制度(仮称)の検討状況について【報告事項】
5. 議事録
再生資源利用等の進んだ自動車のインセンティブ制度(仮称)の検討状況について、環境省及び経済産業省から、資料3-1、資料3-2、及び資料3参考にて報告した。なお、資料3-2及び資料3参考は非公開。

<主な意見>

【委員A】

本件議題に係る今後の予定を説明してほしい。

【環境省】

本日の資金管理業務諮問委員会及び今後開催予定の当該制度を検討する作業部会で頂戴したご意見を踏まえたうえで、9月19日開催の合同会議でご審議いただく。

【委員B】

消費者の方々に伝わるような名称にすることが大事であるという観点からすると、当該制度の名称が「リサイクル料金割引制度」から「再生資源利用等の進んだ自動車へのインセンティブ制度」に変わったことは一歩前進である。

【委員C】

「インセンティブ制度」という名称の場合、受け手によって様々な解釈を生じさせかねないため、リサイクル料金割引というインセンティブであることをはっきりと謳った方がわかりやすいのではないか。

【経済産業省】

制度の名称は「再生資源利用等の進んだ自動車へのインセンティブ(リサイクル料金の割引)制度」が正確であると思う。

【委員D】

当該制度を実施した後、どのような成果が期待できるのか、目標としてどのくらいを目指すのかを資料に明記することはできないか。

【経済産業省】

この度説明しているのは当該制度の大枠のところだけであり、毎年の合同会議の中で実証事業の進捗を説明させていただき、将来的な目標設定を行っていく。

【委員A】

実施決定までには目標を整理してほしい。

【委員B】

制度を実施する際には見通しを立てたうえで、しっかりフォローアップをして、適宜見直しをすることが望ましい。

【委員A】

再生資源を使うことによって、自動車の軽量化を阻害するような状況は避けなければならない。軽量化に対する技術進歩を阻害しないような形で再生材の活用を考えていかなければならない。

【委員B】

再生資源の活用と軽量化とのトレードオフの関係に対する注意は重要である。

【委員E】

資料3-1の4ページに記載された「制度の波及効果」に関して、当該インセンティブがトリガーとなって、3R高度化推進のループが円滑に回るようになり、最終的にはリサイクル料金が自律的に下がることでインセンティブが不要となるのが理想であるように思う。ただ、当該制度だけで好循環を生み出すのは難しいため、自動車リサイクル法全体の枠組みの中で各制度・施策をどのように捉えるのかという点、また、今後プラスチックのリサイクルをどのようにするのかという点を両省には考えてもらいたい。「資源は大事に使ってください」という点を訴求するだけでは消費者に届かないため、全体感を捉えたうえで、相乗効果が働くように周知広報することを検討してほしい。

【委員A】

国として、プラスチックのリサイクルの話は別途、総合的に検討しているのか。

【環境省】

まだ具体的には検討していない。プラスチックのリサイクルについて、全体的にどのようにしていくのかを考えていかなければならないと思っている。

以上